

※必ず誓約者である法定代理人が記入してください。

## 誓約書

千葉市 区長 あて

私は、下記交付申請者の法定代理人であることを誓約いたします。

交付申請者 氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 平・令 \_\_\_\_\_ 年 月 日

令和 \_\_\_\_\_ 年 月 日

誓約者（法定代理人） 氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 昭・平・令 \_\_\_\_\_ 年 月 日

交付申請者との続柄 父 ・ 母 ・ ( \_\_\_\_\_ )

### 【ご注意事項】

- ・この誓約書は、交付申請者が15歳未満の場合で、法定代理人の代理権が戸籍情報や住民票情報で確認できない場合に、番号法に定められた代理権を確認する書類として提出していただくものになります。それ以外の場合はこの誓約書を代理権の確認書類とすることはできません。
- ・交付申請者と法定代理人が住民票上同一世帯である場合に限り、この誓約書を代理権の確認書類として認めるものとします。
- ・番号法では、交付申請者が15歳未満の場合、その法定代理人が出頭して個人番号カードの交付を受けることとされています。
- ・番号法では、代理人が交付を受ける際には、代理権を確認できる書類を提出することとされています。
- ・15歳未満の方の法定代理人は、親権者、未成年後見人となります。